

第2号様式（第6条関係）

福島市長 様

【データ入力する方】クリーム色の部分のみ入力してください。

【手書きの方】全ての項目に記入してください。

令和5年7月1日  
960-8601  
福島市五老内町3-1  
〇×ハイツ101  
フクシマ タロウ  
福島 太郎  
090-xxxx-xxxx  
fukushima@xxx.com

フリガナ

氏名

電話番号

E-mail

（家賃支援）交付申請書

- ・申請者は夫婦のどちらかになります。
- ・申請者名義の口座に振り込みとなります。
- ・電話、メールは申請内容が分かる方の連絡先を入力してください。
- ・電話、メールアドレスどちらも記載してください。

福島

令和5年度福島市結婚新生活支援事業補助金の交付を受けたいので、福島市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第6条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。なお、この申請書の記載内容が事実と相違するときは、交付された補助金を返還することに異議ないことを誓約します。

申請区分	<input type="checkbox"/>	初めての申請	
	<input type="checkbox"/>	令和5年度スタートアップ支援の交付を受けた	
	<input checked="" type="checkbox"/>	過去にこの補助金の交付を受けており、補助継続の申請	
補助金交付申請額	220,000 円		
夫婦の氏名	夫の氏名	福島 太郎	年齢 32 歳
	生年月日	平成 3 年 4 月 1 日	
生年月日	妻の氏名	福島 春花	年齢 30 歳
	生年月日	平成 5 年 1 月 22 日	
婚姻日	令和 4 年 11 月 22 日		
新居に住民票をおいた日 (住定年月日)	【夫】	令和 4 年 12 月 1 日	
	【妻】	令和 4 年 12 月 1 日	
夫婦の合計所得額	夫 所得額	4,000,000 円	
	(奨学金返済額	150,000 円 )	
	妻 所得額	1,100,000 円	
		4,950,000 円	(以上の場合のみ) 奨学金を返済している場合は奨学金
住宅及び引越について よる補助等を受けていません。	<input type="checkbox"/>	(✓を付けてください。)	
補助継続の申請を除き、過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けたことがありません。(内閣府が実施する地域少子化対策重点推進交付金に基づき、他の市町村が実施する事業を含む。)	<input checked="" type="checkbox"/>	(✓を付けてください。)	

- ・所得課税証明書の「合計所得金額」欄の金額をそのまま入力
- ・所得制限なしの支援を申請の場合でも入力必須
- ・夫婦の合計所得額が500万円以上の場合で奨学金を返済していれば下に返済額を入力

【申請内訳】

1か月あたりの申請額積算（↓1か月分の金額を記載）					
対象月	①賃料	②共益費	③住宅手当	④対象経費	⑤申請額
5月分から 3月分まで	50,000円	2,000円	10,000円	42,000円	20,000円
合計 11か月分					

・契約書等を参考に支払う**予定**の金額を入力  
 ・勤務先から住宅手当が支払われる場合はその  
 予定金額を入力  
 ・領収書や手当額の証明は実績報告時にまとめて  
 提出いただきます。

当の金額が異なる場合のみ

合は、その他の表に入力してく  
 越す予定、住宅手当額の変更 など

④対象経費=①+②-③  
 ⑤実績額=④÷2もしくは20,000円  
 (1,000円未満切り捨て)



その他	①賃料	②共益費	③住宅手当	④対象経費	⑤申請額
月分から 月分まで 合計 か月分					
月分から 月分まで 合計 か月分					
月分から 月分まで 合計 か月分					
月分から 月分まで 合計 か月分					

途中で別のアパートに引っ越した場合  
 「日割り家賃」と「新居の費用」など月  
 ごとの金額を入力  
 ほか金額が変更になる場合など

<令和5年以降に婚姻した方へ>

申請の前に、補助対象の期間を確認してください。  
 令和5年以降に婚姻した方は、婚姻日・同居開始日によって対象期間が  
 異なります。申請の手引きで確認してください。

<家賃の支払日について>


**家賃を支払う日にちを必ず確認してください**
  
 契約書に記載してあります。

